

# 令和6年度事業計画

## I 事業概要

人口減少、高齢化が一段と加速している中、全国の高齢化率は29.1%、大牟田市では37.8%に達し超高齢化社会を迎えようとしています。

このような中、人生100年時代を見据え地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくり、人手不足の解消など重要な役割を担っているシルバー人材センターに向けられる期待はより一層大きなものになっています。

重要課題である、会員の拡大および就業機会の拡充並びに魅力あるセンターづくりは、今年度も引き続き取組を進めていきます。

令和5年度は、様々な取り組みの成果により、5年ぶりに会員増につながりました。令和6年度も引き続き会員拡大のために、市民向けの講習会やイベントを開催するとともに入会説明会の内容充実、ハローワークとの連携強化や会員の声掛けによる「会員1人、新会員1人を入会させよう運動」等の促進を図ります。特に女性会員の拡大には力を入れていきます。また、就業機会の拡大と開拓を進めていくために、新規派遣事業の開拓や基準緩和型訪問サービスの拡充等、多様な就業機会の確保に努めます。

女性会員の集いであるカメラアの会の開催や趣味を活かしたイベント等の開催、それらをSNS等で発信するなど、魅力あるセンターづくりのために取り組んでいきます。

安全就業については、傷害及び賠償事故ゼロを目標に、安全パトロールの強化やKYミーティングなどによる安全就業の啓発に取り組み、全会員に周知徹底を図ります。

また、スマホ教室の開催などデジタル化を推進することにより、業務の効率化や会員のデジタル技術向上に取り組めます。併せて、令和6年秋に予定されている新たな契約方法について準備を進めていきます。

今後も、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の下、大牟田市や福岡県シルバー人材センター連合会等と連携を図りながら、会員・役員・事務局職員が一体となり、地域社会に信頼されるシルバー人材センターを目指し、事業の推進と活性化に取り組めます。

## II 基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加を推進することにより、そして、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に次の事業を実施します。

また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

## **一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）**

### **1 就業開拓提供等事業**

#### **（1）受託事業**

地域に密着した高齢者にふさわしい仕事を、家庭、事業所、公共団体等から有償で引受け、会員の能力や希望に応じて請負又は委任により会員へ提供し、仕事の実績に応じて配分金を支払います。この事業により高齢者の社会参加と福祉の増進並びに生きがい就労と地域の活性化を図ります。

#### **（2）独自事業**

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と社会参加を図ります。

#### **（3）介護予防・日常生活支援総合事業**

地域貢献や就業促進を目的に市の介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所として事業対象者及び要支援1・2の方への基準緩和型訪問サービスを行います。

## **二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）**

### **1 職業紹介事業**

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会大牟田市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け付け、希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

### **2 労働者派遣事業**

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会大牟田市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

## **三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）**

### **1 普及啓発事業**

#### **（1）普及啓発活動**

シルバー人材センター事業の基本理念、現状等について、市民、事業所、官公庁等へ普及啓発を行い、シルバー人材センター事業に対する理解と高齢者の就業機会の確保・拡大を図ります。

- ① 会報、広告、講習会等による普及啓発活動
  - ② 市行政、市議会等への支援要請活動
  - ③ ホームページや SNS 等による情報発信及び地元新聞社等への情報提供
- (2) ボランティア活動
- 地域のボランティア活動を通じて、シルバー人材センター事業の普及啓発と社会参加を促進します。
- ① 公共施設の剪定、除草活動
  - ② 夏祭りの清掃活動
  - ③ 地域の清掃・美化活動
  - ④ 地域活動への参加・協力

## **2 安全・適正就業推進事業**

### (1) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」を原則とし、高齢者の就業中や就業途上における事故防止と安全確保のために、安全意識の高揚と健康管理の啓発活動を行います。

### (2) 適正就業の推進

高齢者にふさわしい適正な仕事の確保・提供を行うために、請負事業か派遣事業かの判別、危険作業の有無の判断を行うとともに、関係法令の遵守とセンターの規程・基準等に適合した事業運営を推進します。

## **3 相談事業**

地域の高齢者の就業及び社会参加活動を促進するため、随時、就業相談等に対応します。また、シルバー人材センターへ入会を希望する地域の高齢者を対象とした入会説明会および登録説明会を実施します。

## **4 研修・講習事業**

会員及び地域の高齢者を対象に、安心・安全や健康管理等についての講習や就業に必要な知識および技能の習得を目的とした講習を実施します。

## **5 調査研究等事業**

センター事業の課題解決のための調査研究を行います。

# **Ⅲ 実施計画**

## **一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）**

### **1 就業開拓提供等事業**

#### (1) 受託事業（一般）

高齢者への就業機会の提供は、発注された仕事の情報を周知し、発注内容にふさわしい高齢者に請負又は委任で提供します。高齢者の希望、能力に応じて、公平に

就業機会の提供を行い、多くの高齢者が就業機会を得られるようグループ就業やローテーション就業など仕事の分かち合いを行います。

令和6年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
535人	75,000人日	90%	300,000千円

(主な就業分野)

- 事務（文書作成、受付事務、賞状・宛名書き等の筆耕等）
- 技能（剪定、大工・左官、襖・障子・網戸張替え、刃物砥ぎ）
- 施設管理（小・中学校の早朝・夜間管理、地区公民館の管理、駐輪場管理、公共施設・各種イベント会場での駐車場整理等）
- 配布（市広報配布、チラシ・フリーペーパー配布等）
- 屋外・屋内作業（屋外・屋内清掃、除草、植木消毒、家財搬出、農作業等）
- 福祉・家事援助サービス（家事手伝い、育児支援等）

(2) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を活かし、独自の創意と工夫により、地域のニーズに対応した次の事業を実施します。

① リサイクル事業

市民から提供された衣類、日用品、家具、家電製品等を再生し、リサイクル品として再利用を図ります。また、学校給食や一般家庭の廃食用油を原料とした石けん製造・販売を行います。

この事業により、高齢者の就業機会確保、リサイクル及び石けん製造技術の習得並びに市民のごみの減量化など「3R活動」を推進します。

令和6年度見込み

就業実人員	就業延人員	契約金額
30人	2,500人日	7,000千円

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域貢献や会員の就業促進を目的に、市の介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所として、利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、基準緩和型訪問サービスを行います。

令和6年度見込み

就業実人員	就業延人員	契約金額
5人	350人日	800千円

**二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）**

**1 職業紹介事業**

雇用を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲におい

て就職を斡旋します。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

## 2 労働者派遣事業

地域における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努めます。

令和6年度大牟田市事務所見込み

就業延人員	契約金額
3,800人日	12,000千円

(主な就業分野)

高齢者施設等の配膳業務、送迎業務、食品関連業務、商品整理等

## 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

### 1 普及啓発事業

(1) 会員拡大に向けた広報活動

- ① 全戸配布のフリーペーパーの活用やホームページやSNS等での情報発信及び大牟田市エコサルクセンターと連携した体験学習等によるセンター事業の普及啓発を実施します。
- ② 会員互助会と連携した同好会の拡充、十日市や出張商店街及び世界遺産を活用した、イベント等への出店、会員の手づくり品販売、会員及び市民参加の講習会の開催等を行い入会魅力のあるセンターづくりに取り組みます。
- ③ 地元新聞社へセンター事業の情報提供を行うとともに、市行政及びハローワーク等と連携した入会情報発信を実施します。

(2) 社会参加・ボランティア活動

- ① 夏祭り会場の早朝清掃奉仕活動を実施します。
- ② 市役所及び高齢者生きがい創造センターの剪定・除草奉仕活動を実施します。
- ③ 地域班による地域の清掃・美化活動に取り組みます。
- ④ 大牟田市及び地域と連携し、宮原坑をはじめとする世界文化遺産及び関連施設のPR活動を通じて、近代化遺産の周知・活用に努めます。

### 2 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」を原則とし、傷害事故及び賠償事故ゼロを目標に掲げ、特に剪定班・除草班の高齢化に伴い、会員が安全かつ適正に就業するために、定例会での安全確認や安全パトロールを実施するとともに、就業不適格会員に対しては、措置要領に基づき、安全・適正就業を推進します。

(1) 安全就業対策

- ① 繁忙期（7月～11月）に安全パトロールを実施します。
- ② 安全基準を再点検し、KYミーティングをはじめ、職群毎の安全基準遵守の周知徹底を行います。
- ③ 職群班毎に定例会を毎月実施し、熱中症対策や就業途上及び就業中の事故事例等を報告し、安全就業の周知徹底を行います。
- ④ 県連合会「安全・適正就業対策委員会」から情報収集を行うとともに、県下センターの取組を参考に、安全・適正就業対策を推進します。
- ⑤ 会員の健康の自己管理のために、特定健診受診等の健康診断を推奨します。

(2) 適正就業対策

- ① 新規の就業依頼に対して、先ず高齢者が就業可能か、請負就業又は派遣就業か等の確認を行い、受注を判断します。
- ② 職群の会員のローテーション就業を推進します。
- ③ 就業不適格会員に対しては、措置要領に基づき措置します。
- ④ 職群班の全体会議で適正就業の周知徹底を行います。
- ⑤ 長期就業の是正を推進します。

### 3 相談事業

(1) 就業相談の実施

会員及び地域の高齢者を対象に、随時、就業相談に対応します。

(2) 入会説明会・登録説明会の開催

地域の高齢者を対象に、毎月2回の入会説明会及び毎月1回の登録説明会を実施します。また、随時、入会相談に対応します。

### 4 研修・講習事業

(1) 安心・安全講習会

会員及び地域の高齢者を対象に、特殊詐欺防止、交通安全、健康管理、災害対策等の広報を行うと共に安全就業促進大会を実施します。

(2) 接遇講習会

会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、利用者から信頼と満足を得るための接遇講習会を実施します。

(3) 剪定講習会

会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、安全及び剪定技術に係る剪定講習会を実施します。

(4) 除草講習会

会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、手取り除草及び機械除草の安全及び技術に係る講習会を実施します。

(5) 家事援助講習会

介護予防・日常生活支援総合事業の体制強化を図るために、福岡県連合会、筑後ブ

ロック協議会と連携し、会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、家事援助に係る講習会を実施します。

(6) 職員研修会

福岡県連合会、筑後ブロック協議会と連携し、業務担当職員、会計担当職員の研修会を実施します。

(7) 役員研修会

福岡県連合会、筑後ブロック協議会と連携し、公益社団法人の理事・監事としての役割と責任を明確にするため、役員研修会を実施します。

上記の実施については、ホームページ等で周知・公開します。

## 5 調査研究事業

会員拡大及び就業拡充を図るため、福岡県連合会、筑後ブロック協議会と連携し、先進的な取組を行っている他センターの情報収集や視察を行い、センターの事業運営に活用します。